

No.51



佐山地区

発行日：令和8年7月1日

地域づくり協議会だより

SAYAMA

発行／佐山地区地域づくり協議会(佐山地域交流センター内)

TEL・FAX／083-989-3522

5月
23日

佐山地区ふれあい大運動会 文化体育部会

佐山小学校グラウンドにて佐山小学校と佐山地区住民による運動会が行われました。当日は晴天にも恵まれ、小学生をはじめ、地域の方々も運動できました。当日飛び入り参加種目には多くの方にご参加いただき、楽しく盛り上がりました。設営等にはスポーツ委員さんをはじめとする地域の方々や中学生ボランティア“きずな”の皆さんにもご協力頂き、ありがとうございました。



役員就任のごあいさつ



荒川 宗敏

地区の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびの総会におきまして、地域づくり協議会副会長に就任しました須川後の荒川宗敏でございます。

地域の皆様が安心して快適に暮らせる様、会長を支えながら精一杯努めてまいります。皆様のご意見を大切に、尽力してまいりますのでよろしくお願ひ申し上げます。



福永 仁

この度、地域づくり協議会の生活環境部会長を引き継ぐことになりました。よろしくお願ひいたします。

平成23年より、各自治会から選出された委員を中心に佐山地区環境衛生委員会が形成され、環境美化及び環境衛生に努めてこられました。

毎年行われる「ごみゼロ大作戦」をはじめ様々な活動を通じ、次世代へと継承していくために、環境衛生の改善と公衆衛生思想の普及に取り組んでまいりたいと思っております。

みなで協力し、わがまち佐山を綺麗にしていきましょつ。



浅川 嘉彦

この度、佐山地区地域づくり協議会の事務局長に就任させて頂きました浅川です。この会の前任であられました岡村事務局長より業務を引き継ぐ事となりましたが、まったく未経験かつ不慣れな事ばかりで何かとご迷惑をお掛けすることがあると思いますが、佐山地区の皆様より暮らしやすい地域づくりの為、微力ではありますが全力で取り組んで参りますので、皆様方のご支援ご協力を宜しくお願ひいたします。



役員退任のごあいさつ

岡村 恒夫

この度、5年の任期を迎え、佐山地区地域づくり協議会の総務部会長及び事務局長を退任いたしました。多くの皆様のご支援とご協力を賜り、職務を務めることができ、厚くお礼を申し上げます。

これからは、地区住民の一人として、地域づくり協議会の活動に関わって参りたいと思います。今後も佐山地区が更に素晴らしい地区として発展していくことを期待いたします。

松永 茂夫

令和8年3月末をもって「生活環境部会」部会長を退任いたしました。

過去5年間、私が部会長の期間は佐山地区の皆様、特に各地区選出の「環境衛生委員」の皆様には大変お世話になりました。

今後は、新部会長のもとで「不法投棄撲滅」や「ごみゼロ運動」等の発展的継続と「環境衛生委員」の皆様のご活躍を願ひまして退任のご挨拶とさせていただきます。

フラワーロード佐山

3月20日(金・祝)・21日(土)

生活環境部

国道190号沿いのフラワーロード花壇について芝桜の植え替えのため、防草シートの貼り替え・シートの固定・植え付け位置の計測・穴あけと花苗の植え付けを行いました。いつも地域の環境美化にご協力いただき、ありがとうございます。



花種購入助成金交付制度

「第4次佐山地区地域づくり・福祉活動計画」(令和4~8年度)において「休耕地(耕作放棄地)へのコスモス等花の植え付け」を推進するために助成金交付制度を設けています。

今までに須川後自治会(令和4年度)、遠波自治会(令和6年度)より申請されています。

助成対象は佐山地区内であり、市道・通学路沿いの休耕地に限るものとします。

詳細については各自治会環境衛生委員を通じて、佐山地区地域づくり協議会へお問い合わせください。

「防災・防火」啓発標語募集

(募集・申込期間)

令和8年7月1日から9月30日まで

応募者はハガキ大の紙(自由)に、「標語」と住所・氏名・電話番号・(小中学生は学年)を記入し、各地区防災リーダーか地域づくり協議会へご応募ください。(1人3点まで)

(応募資格)

佐山地区に在住の方 一般の部(中学生以上)及び こどもの部(小学生以下)

(作品内容)

テーマ 防災・防火活動の取組みや災害・火災への備え

(表彰区分・賞)

一般の部 (最優秀賞1、優秀賞1、佳作3)

こどもの部 (最優秀賞1、優秀賞1、佳作3)

参加賞 (応募者全員 粗品)

(審査選考・発表)

審査選考委員会で入賞作品を決定、直接本人に通知します。

問い合わせ先:佐山地区自主防災会(佐山地域交流センター内)(TEL・FAX 989-3522)



法定外公共物等整備事業

佐山地区地域づくり協議会では、日常生活の利便性や安全性の向上などを目的に、生活道路や水路などの舗装や補修を行う「佐山地域法定外公共物等整備事業」の要望を募集しています。

ただし、事業実施にあたっては、受益戸数や整備工法など、一定の要件を満たす必要があります。また、内容によっては、要望者に工事費用の一部負担をお願いする場合があります。

受付期間 令和8年9月末まで

申請 事業を希望される方は、各自治会長へご相談いただき、自治会長が地区全体の要望を取りまとめ、地域づくり協議会へご提出ください。

お願い 事業実施については、毎年度の地域づくり交付金の予算の範囲内での実施となるため、要望多数の場合は緊急性・公益性などにより優先順位を決めます。ご要望頂いても即時対応できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

市道の維持補修要望について

市道に陥没やひび割れがある、センターラインが消えているなど、補修の修繕や白線の引き直しが必要な危険箇所がある場合は、自治会長を通じて、地域づくり協議会または地域交流センターへご相談ください。



佐山コミュニティタクシー

ふれあい通信



★コミュニティタクシーご利用状況★

項目	令和8年4月～令和8年5月	令和7年4月～令和7年5月
利用者数	409人	373人
乗車率	43.9%	38.4%

★買物・病院便ご利用状況★

買物・病院便をご利用の方は、4～5月で211人（前年199人）でした。

ぜひ買物や通院などに『ふれあい号』をご利用下さい。

「佐山コミタク時刻表」のミニ版（A6サイズ）を作成いたしました。

佐山地域交流センターの玄関ロビーにございますので、ご活用ください。

時刻表は
こちらから

